

商法 **運送・海商関係** 改正  
平成31年(2019年)4月1日施行

# 2019年4月1日から **運送・海商**<sup>※</sup>に関する 商法のルールが新しくなります。

商法制定以来約120年間の  
社会経済情勢の変化に対応します。  
商法のルールがより分かりやすい  
ものになります。

※「海商」とは、海運業などの  
海上における商行為をいいます。

法務省民事局参事官室  
☎03-3580-4111(代)

改正の内容については  
法務省ホームページを  
ご覧ください。

[http://www.moj.go.jp/  
MINJI/minji07\\_00219.html](http://www.moj.go.jp/MINJI/minji07_00219.html)

